

平成 17 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 6 月 10 日（金）15：00～17：35

会 場：ルーテル市谷センター 第 1 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理事：石塚 文平、稲葉 憲之、宇田川康博、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、
田中 俊誠、星 和彦、丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：吉田 幸洋

幹事：小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、小林 浩、小林 陽一、古山 将康、
澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高桑 好一、角田 肇、長谷川清志、早川 智、
阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也、堀 大蔵、村上 節、矢野 哲

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 2 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 1 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：第 61 回学術集会長候補者の公募について「会員へのお知らせ」（案）

庶務 2：大谷医師等訴訟 第 7 回口頭弁論報告

庶務 3：日本産婦人科医会「女性の健康週間委員会」への副委員長及び委員の推薦依頼について
（ご回答）

庶務 4：5 月 30 日付読売新聞記事「根津八紘院長着床前診断独断実施へ」

庶務 4-2：6 月 4 日・6 日付日経記事「着床前診断 学会に承認申請へ」 [当日配布]

庶務 5：NICU 後方支援施設の充実等に関する要望書を厚生労働大臣宛に提出することについて

庶務 6：「母体保護法指定医師の指定基準」モデル等に関する検討委員会（プロジェクト）委員の委嘱に
ついて

庶務 7：日本周産期・新生児医学会における「母体・胎児専門医制度」（案）についてのご意見・要望の
伺いについて

庶務 8：日本哺乳動物卵子学会「第 4 回生殖補助医療胚培養士資格認定試験の結果」について

庶務 9：第 25 回医療情報学連合大会プログラム委員長「第 25 回医療情報学連合大会プログラム企画に
ついて（ご依頼）」

庶務 10：国立大学附属病院長会議常置委員会「UMIN 臨床試験登録システム（UMIN CTR）について」

庶務 11：富士見産婦人科病院事件に関する佐々木京子氏に対する聞き取り報告および青森地方部会長と
しての意見 [当日配布]

庶務 12：中国臨床修練医の招聘について [当日配布]

庶務 13：事務局移転に係る現地視察チェックリスト [当日配布]

庶務 14：医療経済からみた本邦の産科医療の問題点とその対策 [当日配布]

庶務 14-2：日本産婦人科医会「平成 18 年度予算編成にかかる『少子化対策並びに産科医療安全確保対
策に関する要望書（案）』について」 [当日配布]

会計 1：平成 16 年度決算に関わる資料 [当日配布]

会計 2：取引銀行の格付

会計 3：文科省「政府税制調査会の動向について（公益法人制度改革関連）」 [当日配布]

学術 1：低用量経口避妊薬（OC）医師向け情報提供資料（改訂版案）について

学術 2：学術集会固定化に関わる会員からの意見

渉外 1 : AFOG DR. Sumpaico からの Email [当日配布]
専門医制度 1 : 基本領域専門医取得重複チェックに関わる会員からの意見
専門医制度 1-2 : 専門医重複標榜に関する日本専門医認定機構の考え [当日配布]
専門医制度 2 : 専門医制度評価委員会「基本領域学会 専門医制度内容調査の実施について」
倫理 1 : インターネットによる ART 臨床実施成績登録の調査項目の調査
倫理 2 : 5 月 15 日、21 日及び 30 日付け読売新聞「着床前診断」に関わる記事
倫理 3 : 6 月 8 日付日経記事「日本生殖補助医療標準化機関」関連記事 [当日配布]
あり方 1 : サンデー毎日記事「危機に瀕する産婦人科医療」 [当日配布]
広報 1 : (株)朝日エルとの「ホームページバナー広告」に関する業務委託契約書 (案)
広報 2 : 地方部会別パスワード登録率 [当日配布]
AOCOG 1 : 日本産婦人科医会宛書状 [当日配布]
AOCOG 2 : 組織委員会委員宛 AOCOG2005 視察に関する伺い状 [当日配布]
AOCOG 3 : 実行委員会委員 (案) [当日配布]
Blackwell Publishing『電子投稿システムの特徴』 [当日配布]

15 : 00、理事長、常務理事の総数 9 名全員が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 17 年度第 1 回常務理事会議事録 (案) の確認
原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

[I. 本会関係]

(1) 会員の動向

新甲洋 功労会員 (広島) が 5 月 26 日に逝去された。(弔電、香典辞退)
越野達郎 功労会員 (福井) が 6 月 5 日に逝去された。(理事長名で弔電手配済。香典辞退)
徳橋弥三郎 功労会員 (愛知) が 6 月 6 日に逝去された。(理事長名で弔電及び香典手配済)

(2) 第 61 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」(案) を作成したので、ホームページ及び機関誌に掲載したい。[資料 : 庶務 1]
特に異議なく、承認した。

(3) 大谷裁判

5 月 19 日に第 7 回口頭弁論が行われ、本会から落合理事、平岩弁護士 (代理人) が被告側として出席した。また、阪埜庶務主務幹事が傍聴した。[資料 : 庶務 2]
次回口頭弁論は 6 月 23 日を予定している。

(4) 女性健康週間委員会に関し、医会よりの副委員長、委員の推薦について [資料 : 庶務 3]
特に異議なく、承認した。

(5) 青森地方部会長より、富士見産婦人科病院事件に関する佐々木京子会員に対する聞き取り報告及び意見に関する書信を受領した (5 月 31 日)。

岡井理事「本会として会員に対し守って欲しい規範や、社会に対する責任との観点から会員の行為がそれに反するかどうか照らし合わせて対応すればよいが、それがないので 25 年前に遡っての事実関係や内容を検討しなければいけない。裁判の判決や医道審議会の決定が出ても、事実関係を知らなければ本会は会員に対し何も云えないこととなる」

和氣理事「医道審議会で医業停止 2 年間、現場に復帰するまで研鑽に努めるということが決定された以上、本会の決定はある程度医道審議会の決定と整合性がとれていないといけない。そうであれば専門

医資格の剥奪ということになるのではないか」

落合理事「会員資格の停止は時期尚早であるが、医業を停止された以上専門医資格は停止せざるを得ないと思う」

丸尾理事「医業を行う上で学会より上位にある医道審議会で決定が出ており、本件としては専門医資格の停止との対応でよく、除名を云々する問題ではない。民事の事例に本会が一つ一つ踏み込んで論議するとそれだけで時間が費やされる。本会の会則違反に関しては本会内で論議するべきだが、民事については最低限の対応としたい」

松岡副議長「行政処分を受けた医師に対する再教育の義務化を織り込んだ医師法の改正が来年の通常国会に上程される予定である。これによれば行政処分を受けた医師に対しては倫理の教育、医療事故に関わるリピーター医師に対しては技能・技術の再教育を行うことが義務化される方向性にある。本会としても基本的にそのようなスタンスで臨むこととなろう。会員資格の停止ではなく、会員に対する再教育の場を保障することが大事である」

以上協議の結果、本会として医道審議会における医業停止2年間につき佐々木会員の専門医資格を停止することを、承認した。

(6) 5月30日付読売新聞「根津八紘会員着床前診断独断実施へ」との新聞報道について

[資料：庶務4]

(7) 岩手県と中国医科大学との医療分野における交流について

第1回常務理事会で話題となった岩手県と中国医科大学との医療分野における国際交流推進の協定に関する資料を入手した。[資料：庶務12]

岡村理事より「中国人医師が具体的に何をするかについては決まっていないので様子見である」との発言があった。

(8) 事務局移転に関し、移転先候補不動産物件について [資料：庶務13]

事務局移転の候補先として資料の物件について、入居仮予約の上、第1回運営委員会・同理事会に諮りたい。

荒木事務局長より資料に基づき候補物件の説明が行われ、物件の視察を行った**矢野幹事・澤幹事・阪埜幹事**より「候補物件は移転先として相応しい」とのコメントがあった。**岡村理事**より「会計上も問題ない」との見解が示された。

以上協議の結果、候補物件への移転の方向性を承認した。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①6月9日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 佐藤課長、斉藤課長補佐らと「習慣流産に対する着床前診断」についての意見交換を行った。本会からは落合理事、吉村理事、稲葉理事、矢野幹事、久具幹事、阪埜幹事が出席した。

落合理事より「昨年本会より提出した要望書を踏まえ、厚労省としても協議を進めたいとの姿勢である」との報告があった。

武谷理事長「厚労省の意向は、積極的に関与するということか、または本会が専門的な学識に基づいて行うことを容認するとのニュアンスであるのか、どちらであるか」

落合理事「本会と厚労省は手分けすべきところは手分けするということである。厚労省は本会が今までやってきたことについて評価しているとの認識である。本会が着床前診断について更に踏み込んで新たな見解等を示す際にはオブザーバーとして厚労省が参加することは吝かではないとのことである。本会がコンセンサスを纏めて作成したことについて厚労省は後押しをするスタンスであるように思われる」

武谷理事長「一緒に見解を出すかは別にして、基本的にはエンドースしてくれるということか」

藤井監事「本会の要望書提出後マスコミ等の報道もあり、厚労省としても何らかの行動をとらないといけないとの認識から、どういうところで本会との間で擦り合わせできるかというのが今回の意見交換会の目的である。着床前診断について現在裁判で争われている点に関して厚労省としては関わりたくないとの姿勢はあると思われる。学術的な意味で本会がやっていることだけではコントロール不可能な部分があるわけであり、国としての方針を決めてもらうよう本会から働きかける必要がある。習慣流産に

関しては学術委員会が答申を出してもらおうこととなっていたように思うが、それが出た段階で公開討論等の場で本会としての基本姿勢を(学会の)外に示していかないとなかなか難しい面がある。この辺りは国との間で上手にやって頂きたい。」

武谷理事長「法的な規制が無い限り、実際トラブルになると本会が矢面に立つこととなる。厚労省は関与しないとのスタンスでは困る」

吉村理事「厚労省としては本会でやって欲しいというのが基本的スタンスと思われる。総合科学技術会議でもこの結論は出ていない。着床前診断に関しては5年の審議を持ったところで結論は出ないというのが厚労省のスタンスであろう。棲み分けをしなくてはいけないが、本会としてはプラクティカルなところで例えばどういう適応にするかについて学問的に検証することが必要である。着床前診断をして良いのかどうかについて公開シンポジウムを本会ではなく厚労省が開催するのも一つの方法である旨提案した。厚労省もその辺りから少しずつやっていこうとの考えはあるように思う」

藤井監事「内閣府は担当者が代わったので難しい状態にある。厚労省は局長レベルでは何らかの答えを出すということで母子保健課に来ているものと思われる。学問的なことは本会がやるが、何らかの歯止めが掛かるよう線引きをして欲しいと厚労省に申し上げた」

佐藤監事「規制は着床前診断全般に対してか、習慣流産に関わる部分のみか」

吉村理事「着床前診断全般である。厚労省は関与したくないとのスタンスであったが、本会が決められる問題ではないと申し上げた。習慣流産とか他の病気についてやって良いとか否かの基準は本会が設けてもよいが、国とか行政がそれをサポートしてくれる状況が出来ればよいと考える」

藤井監事「習慣流産についてマスコミが報道しているので、本会としての見識を公開シンポジウム等で一度示す必要があるかもしれないということを申し上げている」

武谷理事長「いきなり法令化というのは難しいが、行政が腰を上げたことは歓迎すべきことと思う。少なくとも着床前診断に関わる倫理的問題等に対し共通認識を形成する過程で共同歩調をとることについては厚労省も断れないと思う」

和氣理事「臨床研究としてスタートすると思うが、数々の疾患のうちどれを臨床研究として行ってよいか具体的に検討して欲しい」

以上協議の結果、厚労省と共同歩調をとる方向性を了承した。

②「医療経済からみた本邦の産科医療の問題点とその対策」について [資料：庶務14]

基幹病院に勤務する産科医を確保する目的で厚労省が資金を投入するので、有効にその資金を使用できるよう日産婦学会と医会が連名で要望書を6月末までに厚労省に提出して欲しいとの要請があった。

医会より当該要望書(案)が提示された。6月15日に厚労省宛提出予定につき協議いたしたい。

[資料：庶務14-2]

武谷理事長より本件の背景について報告があった。

嘉村理事「実際に働いている産科医のドクターフィーが一番重要と思うが、これに関して実現性は如何か」

武谷理事長「産科診療に関わる病院がこれをやることにより収益が上がれば何らかの還元がなされると期待はしている」

佐藤監事「例えば当直手当を増額するとかの特別な配慮が可能であり、また増収すればそれを還元するような方向性で厚労省は考えているようである」

武谷理事長「院長の裁量権の問題にもなるかと思う」

藤井監事「本会が全国の病院長に対して産婦人科医の待遇改善を要望しない限り、個々の産婦人科医には還元されない。病院長自身が如何に産婦人科医の確保が難しいかを理解し、産婦人科医の労働を正當に評価するか、この方策を考えて欲しい」

以上協議の結果、時間的な制約があるため常務理事会の責任に於いて要望書を提出することを承認した。なお、6月15日には武谷理事長・岡村理事が医会と共に厚労省に要望書を持参することとした。

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①日本産婦人科医会より「NICU 後方支援施設の充実等に関する要望書」を厚生労働大臣に提出するに

つき、本会に当該要望書の趣旨を理解の上、連名で提出したいとの依頼書を受領した。[資料：庶務5]
本件早急に対応するため、通信で各常務理事の意見を伺ったところ異議がなかったため、本会として連名で要望書を提出することにつき承諾する旨5月31日付で医会に回答した。

岡村理事より「全く問題ないと思う。NICUが4歳5歳の子供たちに占有されており本来のNICUではないとの認識であり、是非要望書を提出したい」との意見が出された。

協議の結果、特に異議なく本会として要望書を提出することを了承した。

②7月11日に平成17年度第1回学会・医会ワーキンググループ（通算第21回）を開催する予定である。

(2) 日本医師会

①「母体保護法指定医師の指定基準」モデル等に関する検討委員会（プロジェクト）委員について[資料：庶務6]の通り決定した。[資料：庶務6]

(3) 日本医学会

①日本医学会評議員である田中憲一第58回学術集会会長に対し、日本医学会経由で日本医師会の機関誌「日医ニュース」に「新しい医学の進歩」と題する欄を設けるに当たり、日本医学会での最新の話題に関する原稿執筆依頼の書状を受領した（5月26日）

(4) 日本周産期・新生児医学会

①第1回常務理事会での協議を踏まえ、「母体・胎児専門医制度」案に対する意見・要望を理事・監事及び周産期委員会委員に伺い、その結果を取り纏めた。[資料：庶務7]

特に異議なく、了承した。

(5) 日本哺乳動物卵子学会

①生殖補助医療胚培養士資格認定制度に関わる第4回認定試験の結果についての報告を受領した（5月31日）。[資料：庶務8]

[IV. その他]

(1) 第25回医療情報学連合大会プログラム委員長より、プログラム企画検討ならびに各団体共同のシンポジウムや共同ワークショップの開催を担当する窓口担当者の登録を依頼する書状を受領した。[資料：庶務9]

(2) 国立大学附属病院長会議常置委員会より「UMIN 臨床試験登録システム（UMIN CTR）について」平成17年6月1日より公式運用を開始する旨の通知を受領した（5月26日）。[資料：庶務10]

落合理事より庶務事項の追加として「日本小児科学会衛藤会長から本会とのオフィシャルな懇談の場を持ち意見交換を行いたい、場合によっては共同歩調で行政に働きかけをしたいとの申し出があった。本会としてこれを認知したい」との提案があり、人選等は別途定めることとし、これを了承した。

2) 会 計（岡村州博理事）

(1) 決算監査と会計理事会の開催

6月10日に平成16年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。[資料：会計1]

岡村理事より平成16年度の決算につき資料に基づき説明があり、併せて監事による会計及び業務監査が行われ、適正である旨の所見を頂いたと報告があった。

岡村理事より「総会で報告された決算見込額8,560千円を上回る収支差額の黒字52,451千円を計上した。内部留保の関係から50百万円を事務所移転積立金に繰入れ、次期繰越収支差額を2,451千円とした」との説明があった。

特に異議なく、平成16年度の決算を承認した。

(2) 取引銀行の格付と残高について[資料：会計2]

現在の取引状況につき、了承した。

(3) 文部科学省研究振興局学術研究助成課より「政府税制調査会の動向について（公益法人制度改革関連）」の通知を受領した（6月6日）。所管公益法人の税制に関する調査依頼であり、資料の通り回答いたしたい。[資料：会計3]

荒木事務局長より回答（案）が読み上げられ、一部文言を修正の上提出することを、承認した。

3) 学 術（和氣徳夫理事）

(1) 会議開催

①第3回学術講演会評価委員会を6月1日に開催した。

②6月24日に第1回学術委員会、第1回学術担当理事会、第1回プログラム委員会を開催する予定である。

(2) 低用量経口避妊薬（OC）医師向け情報提供資料（改訂版案）について、学術委員会委員・学術担当幹事宛に意見・要望を伺う書状を発送した。[資料：学術1]

和氣理事より「修正後の改訂版案について6月24日の第1回学術委員会で審議する予定である」との説明があった。

(3) 学術集会の固定化に関し、広島地方部会代議員及び匿名の会員より意見を頂いた（5月25日）。

[資料：学術2]

和氣理事より「固定化については予定されている2年後の中間評価を踏まえて広島地方部会代議員に回答したい」との意見が示され、これを了承した。

武谷理事長より「場所についての地理的な固定化は会員に浸透しているが、事務局機能強化や予算、会計等の輪郭が出来ていないのに見直しというのも如何かと思う」との発言があった。

4) 編 集（岡井 崇理事）

(1) 会議開催

①編集会議を6月10日に開催した。

②第1回編集担当理事会を6月24日に開催する予定である。

岡井理事より「本日の編集会議では JOGR の電子投稿システムが議題となった。これについて村田雄二先生から説明して頂く。JOGR の編集事業を大阪大学から事務局に移管することに伴い、事務局移転の際、事務局内に編集ブースの確保を要望したい」との発言があった。

村田雄二先生より電子投稿システムについて資料に基づき説明を行ない、「①電子投稿システムを導入することにより、Manuscript Central セットアップ費用1,200千円が導入時に掛かるものの、通信コストは800千円/年程度削減可能である。また、投稿から採否決定までの期間短縮が可能である。従って本システムを導入したい。②Blackwell 社との契約上総ページ数は456ページ/一巻/年であるが、投稿数が増えており480~500ページが必要である。増ページの場合1ページ当たり19千円の費用をBlackwell 社に支払うこととなるが、この資金に関し電子投稿システム導入による通信コスト削減分を充当したい」との提案があった。

協議の結果、特に異議なく村田先生の提案につき承認した。

5) 渉 外（丸尾 猛理事）

[FIGO 関係]

(1) FIGO President の Arnaldo Acosta 氏より postpartum hemorrhage に関する web-survey の依頼を受領した（4月22日付）。

周産期委員会 岡村委員長に依頼した（5月13日）。

(2) FIGO 2006 Congress Secretariat の Cristina 氏より FIGO 会議の First Announcement & Exhibition Brochure を受領した（5月3日付）。

(3) FIGO Administrative Director の Bryan Thomas 氏より Malaysia で開催される FIGO World Congress of Gynecology & Obstetrics との連携で企画される International Fellowship Programme の

案内状を受領した（5月3日付）。

(4) FIGO 会長 Dr.Acosta から、日産婦学会の役員変更に伴い JSOG を代表して Takeshi Maruo が FIGO Executive Board メンバーとなることを了承する旨の書状と共に本年9月18日、19日にロンドンで開催される FIGO Executive Board meeting に出席されたい旨の案内を受けた（5月19日）。

[AFOG 関係]

(1) 日産婦学会からの要望として AOFOG 事務総長 DR.Sumpaico に向け、JOGR の Editor-in-Chief として Yuji Murata と Takashi Okai の両名併記を再度申し入れたことを受け、AOFOG Executive Board での voting によって2006年3月までの両名併記を了解するとの回答を得た（5月18日）。

[資料：涉外1]

JOGR の Editor-in-Chief は AOFOG の Executive Board メンバーであるため、2006年4月より岡井理事が AOFOG の Executive Board メンバーとなること、また2007年 AOFOG Congress 会長 武谷理事長と日産婦学会涉外担当丸尾理事が AOFOG Council メンバーとなることが了承された（5月18日）。

[ACOG 関係]

特になし

[その他]

(1) Singapore General Hospital の Ho Tew Hong 教授より2005年7月23日-24日にシンガポールで開催される Labor Ward & Intrapartum Management Course の案内状を受領した（4月15日付）。

(2) Ermelando V. Cosmi 氏より2005年10月10日-13日にローマで開催される 8th International Congress of the Society for New Technology, Reproduction and Neonatology の案内状を受領した（5月10日付）。

(3) Fetal Medicine Foundation の Kypros Nicolaides 氏より2005年6月26日-29日にトルコで開催される Fourth World Congress in Fetal Medicine の案内状を受領した（5月14日付）。

6) 社 保（嘉村敏治理事）

(1) 会議開催

①5月21日に日本産婦人科医会平成17年度第1回社会保険委員会が開催され、本会から落合委員、松田委員、清水委員が出席した。

②5月22日に日本産婦人科医会第35回全国支部社会保険担当者連絡会が開催され、本会から落合委員、松田委員、清水委員が出席した。

③6月13日に第1回社会保険委員会を開催予定である。

嘉村理事より「昨年度のアンケートに基づき5月末に内保連・外保連に社会保険診療報酬改定の要望書を提出した。また、疑義解釈委員会から要請があり『薬理作用に基づく医薬品適応外使用の例』について現在リストを作成している」との報告があった。

7) 専門医制度（宇田川康博理事）

(1) 会議開催

①第2回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議を6月19日(日)に開催する予定である。

(2) 中間法人日本専門医認定制機構第5回社員総会について

5月10日に第5回社員総会が開催された。

(3) 日本専門医認定制機構「基本領域専門医取得重複チェックの結果と重複取得者への確認のお願い」に関し、会員3名より意見書を受領した。[資料：専門医制度1]

宇田川理事より「会員より意見を頂いたが誤解があるため、改めて各支部長宛に資料に示した書信を発送したい。また、併せて資料にある『会員へのお知らせ』をホームページ・機関誌に掲載したい」との提案があり、特に異議なくこれを了承した。

岡村理事「日本専門医認定制機構は具体的に何をやる組織か」

宇田川理事「各学会の上に立って専門医について自分のところで纏めていきたいとの意向があるのではないか」

佐藤監事より「各学会を統括、監督、指導したいというのが同機構の基本的なフィロソフィーである。医師会がそれをやるとの考えもある一方、国は完全には認めておらず勝手にやりなさいというスタンスなので中途半端な状態にある」との見解が示された。

(4) 専門医制度評価委員会より基本領域学会専門医制度内容調査の実施についての書信を受領（6月2日）した。[資料：専門医制度2]

8) 倫理委員会（吉村泰典委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成17年5月31日）

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：88 施設
- ② 体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：648 施設
- ③ ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：543 施設
- ④ パーコールを用いてのXY精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号（平成6年8月）において登録一時中止以来登録なし、通算17 施設
- ⑤ 顕微授精の臨床実施に関する登録：376 施設
- ⑥ 非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22 施設

(2) 会議開催

- ① 第1回倫理委員会を5月27日に開催し、本年度倫理委員会の検討事項を整理した。
- ② 第2回登録・調査小委員会を5月31日に開催した。

(3) インターネットによるART臨床実施成績登録の登録項目について、倫理委員会、生殖・内分泌委員会各委員及び施設の実施責任者に対し意見を聴取する書状を発送した（5月26日）[資料：倫理1]

吉村委員長より「本会は現在まで生殖・内分泌委員会において個票ベースのARTの調査を行ってきたが、全体の1/3程度集まっているだけで、ARTの正確なデータは全く無いというのが現状である。現在倫理委員会と生殖・内分泌委員会合同で資料にあるとおりART臨床実施成績登録の項目を検討している。治療周期総数700例以上行っている個人クリニックに対してもこの登録項目に関し意見を聴取している。来年の1月からインターネットによる調査が出来るようにしたい。そうすれば2年後には正確なデータが取れることとなる。但し、個人情報保護には充分留意したい」との報告があった。

武谷理事長「(治療周期総数700例以上行っている)27施設でわが国のARTのどの位を占めるのか」

吉村委員長「80%程度と考える」

以上協議の結果、特に異議なくその方向性を了承した。

(4) 着床前診断に関する5月15日、5月21日、及び5月30日付け読売新聞の記事について

[資料：倫理2]

吉村委員長より「本会として着床前診断の適応を学問的・医学的に検討することが必要な時期に来ており、習慣流産やその他の疾患について着床前診断の適応を検討する調査委員会を早速に立ち上げたいので認めて頂きたい。近々2施設より習慣流産の着床前診断申請が出されるとも報道されている。委員は倫理委員会で検討して決めたいが、2~3名の産婦人科医以外の専門家をいれるつもりである」との提案があった。

武谷理事長「生まれる子供の重篤性についてはある程度基準が決まっているが、流産あるいは体内で発症するといったことについては議論されていない。従来扱っていない領域に踏み込むので大変難しい面がある」

以上協議の結果、特に異議なく調査委員会の設置に関する提案につき、承認した。

(5) 本年度倫理委員会の議事録の公開について

吉村委員長より「倫理委員会各委員の同意は得ているが、倫理委員会の議事録をホームページの一般ページに公開することとしたい」との提案があった。

個人のプライバシーに関わることは慎重に対応の上、適宜委員長の判断に於いて公開することを、承

認した。

(6)「日本生殖補助医療標準化機関（JISART）」が質の高い不妊治療の医療機関として10施設を認定したとの日経記事について[資料：倫理3]

吉村委員長より「①前回の常務理事会で報告した生殖補助医療の実施施設に関し、3年以上の報告義務違反となっている2施設のうち、1施設から報告があった。もう1施設は実施していないので辞退届を送付した。②文科省や総合科学技術会議に指摘されているが、ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関して本会は登録を行っているが進捗状況について検証が全く出来ていない。そこで登録・調査小委員会で86研究の再調査を実施した結果、再登録の申請有り：48研究、研究完了：12研究、現在未実施：14研究、未回答：12研究であった。今後年に1回研究の進捗状況を調査することとした。③生殖医療評価機構に関して、まず個票・調査をどうやるかについて重点的に検討し、もう一つの柱として会告の見直しを検討したい」との報告があり、特に異議なく了承した。

9) 教育（星 和彦理事）

(1) 会議開催

①平成17年度専門医認定二次審査筆記試験選定会議の第1回を5月13日、第2回を5月30日に開催した。また、第3回を6月11日に開催する予定である。

②第1回教育委員会並びに用語小委員会を6月24日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2004」について

5月31日現在2,566部の販売実績になっている。

星理事より「6月10日現在2,598部の販売実績である。販売は順調であり、在庫350部についても完売する方向で頑張りたいので、宜しくお願ひしたい」との報告があった。

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会（吉川裕之委員長）

(1) 会議開催

①第2回あり方検討委員会を6月10日に開催する予定である。

吉川委員長より「5月13日の第1回あり方検討委員会では、平成6年～16年度までの討議事項を整理し纏めたものを委員に示した。今年度の活動方針として掲げた、①データベースの構築（大学関連病院における施設増減・人員増減等の調査、地方部会を通しての分娩取扱施設数《病院、診療所、助産所別》・施設毎常勤医数等の調査）、及び②周産期医療のモデル形成（モデルを形成することにより、医療体制の改革、勤務内容の改善に繋げる等）に関し、前者は理事長名での調査実施、後者はあり方検討委員会とは別個に医療体制改革プロジェクトチームを設置することにつき、本常務理事会に諮りたい」との提案があった。

藤井監事より「4月6日に厚労省で開催された『医師の需給に関する第3回検討会』では、麻酔科、救急医療、小児科、産婦人科が意見を陳述した。自治体病院協議会の会長とかは病院の統廃合は難しいことだが、取り組まなくてはいけないと述べていた。一つの方向として入学時から例えば産婦人科枠といった枠を取る位踏み込まない限り最終的な解決とならないのではないかとの意見もあった。スーパーローテーションが終了する3年目にどの位人が入るか来年の春に更に厳しい局面が訪れるかもしれない」との意見が示された。

以上協議の結果、特に異議なく吉川委員長提案につきその方向性を了承した。

(2) サンデー毎日記事「危機に瀕する産婦人科医療」について[資料：あり方1]

2) 広報委員会（稲葉憲之委員長）

(1) パスワード登録状況（5月末日現在）

在籍会員	15,591名		
登録済会員	7,196名	登録率	46.1%

稲葉委員長より「①本会として妥当な登録率を算出する場合、パソコン非保有者数を調査し、実質登録率を算出する必要がある。②パスワード登録促進の依頼状を地方部会長宛に発送済みである。③来年

の第 58 回学術集會では会場に広報のブースを設置したい。④Website での市民への啓発について新しいホームページに Q & A を準備させて頂く。回答者として、腫瘍：深澤一雄委員、周産期：久保隆彦委員、内分泌：平田修司委員、更年期：小林陽一委員、社保・学術：清水幸子委員に作成をお願いする」との報告があった。

(2) 會議開催

①第 1 回広報委員会・情報処理小委員会を 5 月 20 日に開催した。

(3) ホームページバナー広告に関し、業務委託契約を従来の(株)協和企画から(株)朝日エルに変更し締結することとしたい。[資料：広報 1]
特に異議なく、承認した。

(4) 平成 16 年度公開講座について

①平成 16 年度本会主催公開講座

「女性の幸せな健康のために産婦人科医と国民がなすべきこと」と題して、学術講演会前日に京都にて開催され、860 名の参加があった。

②平成 16 年度地方部会担当公開講座

28 地方部会にて開催された。

今後の「公開講座」事業は、「女性健康週間委員会」に委ねたい。

稲葉委員長より「①ACOG の Electric membership に関し、ACOG は本会会員の英字氏名、Email 等のデジタルデータの提供を希望している。本会にはデータがないので実際に情報を提供する場合、そのプロセスとしてまず各会員の登録希望・情報開示の意思確認をとること、またそのデータをデジタル化する費用を本会が負担すること、について諮りたい。②現在提供されている第 56 回学術講演会レクチャーのマスターCD-ROM2 枚組み作成費は約 10 万円/1 枚である。マスターからコピーを作成し、会員へ 8 千円程度で販売したい。これを継続事業化するのか、また販売してよいのか、収益事業としての運営方法など教育委員会で検討して頂きたい。③第 56 回学術講演会をデジタルデータとして保存してよいかについて諮りたい」との提案があった。

武谷理事長「ACOG の Electric membership について、承諾する会員とそうでない会員がいるが、学会が費用負担して宜しいかという点がポイントか」

藤井監事「ACOG との間では昨年 1 ドルで合意しており、データ提供を 1 年間放置している状況である。出来るだけ早く ACOG に対し情報提供をして頂きたい。会員に対しては本会が費用負担するので ACOG に情報を提供してよいかを聞けば済むことである」

協議の結果、①②③につき特に異議なく、承認した。

3) AOCOG2007 組織委員会 (武谷雄二委員長)

(1) 會議開催

第 1 回 AOCOG2007 組織委員会を 6 月 2 日に開催した。

(2) ①日本産婦人科医会宛に支援依頼の書信を送付した (6 月 8 日付) [資料：AOCOG 1]

②AOCOG2007 組織委員会委員宛に AOCOG2005 (10 月 1 日～5 日、於：ソウル) の視察を依頼した (6 月 6 日付)。[資料：AOCOG 2]

③実行委員会委員 (案) について[資料：AOCOG 3]

武谷委員長より資料に基づき説明があり、特に異議なく了承した。

4) 生殖医療評価機構検討委員会 (田中俊誠委員長)

田中委員長より「先ほど吉村委員長より個票の見直しを図らないと正しい生殖医療の数字が出てこないとの説明があった。倫理委員会と生殖・内分泌委員会の主導の下に評価機構で最終的にそれを使ったデータを出していく。また、会告の見直しについて資料が膨大であるのでフォーカスを絞り当面 3 項目程度について会告の見直しをしたい。それに向けて委員会を近々開催する。なお、日本不妊学会の總會

で今年から一般会員が指導員試験を受けられることが決定された。受験者数、合格者数を見れば評価機構をどういう形で実働させたらよいかは明確になってくる。この辺を踏まえ検討委員会として動きたいと考えている」との説明があった。

5) 女性の健康週間委員会（石塚文平委員長）

(1) 会議開催

①女性の健康週間委員会打合せ会を6月8日に開催した。

石塚委員長より「①三越女性の健康広場イベント実施のため、本年と同様に日本橋三越本店において来年3月の第1週の会場予約をしたい、②メインテーマは変わらないが、サブテーマとして朝日エルの提案もあり『働く女性の健康支援』を掲げたい。これは行政の支援を受け易く、パブリシティの面で有効であることから委員会として提案したい。女性の就業者数は26百万人強であり、この健康支援をすることにより社会的に産婦人科医のプレゼンスを高めることができるし、少子化問題や産婦人科医の困難な状況をアピールすることにも結び付けられる」との提案があり、特に異議なく承認した。

最後に藤井監事より「第57回学術講演会が成功裡に終了したこと、また一般会計に約10百万円を戻すことが出来たこと」が報告され、謝意の表明があった。

さらに藤井監事より「ACOG、SOGCと産婦人科医師不足等、産婦人科の抱える問題について議論を深め、今後歩調を合わせてグローバルに行動していくことを考えている。その際、ファンドを集めることについては、ACOG及びSOGCの賛同を得られている。ついでには、“For Women’s Health Fund”を学会の外にNPOとして設立することを提案致したい。一般市民や企業から資金を集めることができると考えている。資金使途としては、世界で困っている女性あるいは若手医師の育成のために使えるような趣旨としたい。ACOGとの若手医師交換プログラムも継続していきたい。発起人のメンバーとして理事長や医会会長を含む50名程度を考えており、今後趣意書の作成を含めた立ち上げの作業は、提唱者である私に関与させて頂きたい」との報告と提案があった。

岡村理事「Fundは、本会と独立させるとの理解で宜しいか」

藤井監事「NPOのような形を考えている」

武谷理事長「本件は大事なことは思うが、このNPOの具体的な事業内容、および本会・医会が各々の存立意義に照らし合わせ如何にこれと関わりを持つかについて、具体的なものが出てきてから検討させて頂ければと思う」

以上